

## 新型コロナウイルス感染症の感染再拡大防止のための今後の方針

令和3年3月19日

京丹波町新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が3月21日をもってすべての都道府県で解除となり、京都府においては感染再拡大防止のため、3月22日（月）からの新たな対策が示されました。

このため、京丹波町では、京都府新型コロナウイルス感染症対策本部の「感染再拡大防止のための今後の対策」に準じて、次のとおり、新型コロナウイルス感染症対策を継続して実施いたします。

町民の皆様におかれましては、感染再拡大の防止に向けて、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### ◆ 感染の再拡大を徹底して防ぐために

#### (1) 春からの新しい生活に向けて

- ・マスクの着用、手洗い、身体的距離の確保、3密の回避など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・年度末の暖かくなる春のシーズンですが、各種イベント等、屋外の活動も慎重に行動してください。
- ・特に歓送迎会や花見の宴会等は自粛をお願いします。

#### (2) 一人ひとりが、うつらない、うつさない行動を!

- ・感染の多くは飛沫感染です。ウイルスは主に鼻と口から入ります。会話の時は必ずマスクをしましょう!

#### (3) 飲食機会における感染を防ぐために

- ・飲食時のきょうとマナーにご協力をお願いします。

<きょうとマナー>

- ①適切なアクリル板や換気設備のあるお店で!
- ②会話の時は、マスクを着用!
- ③食事前、退店時には手指消毒を!
- ④お店では大声で話さないでください!
- ⑤2時間、4人までを目安に!

- ・宴会、家族以外のホームパーティーは控えてください。
- ・外食時は、一人で食べる「個食」黙って食べる「黙食」にご協力ください。

#### (4) イベント等における感染を防ぐために

イベント主催者、施設管理者の皆様には、以下の要件に沿った開催をお願いします。

- ①実施期間 4月11日まで
- ②上限人数 5,000人以内又は屋内開催の場合は、参加者数を施設の収容率50%以内(10,000人以内)のいずれか大きい方。  
※大声での歓声等がない場合：100%
- ③事前協議 全国的な移動を伴うイベントや、参加者が1,000人を超えるようなイベントを実施する場合は、事前に京都府相談窓口へ相談してください。

(新型コロナウイルス感染症対策本部運営チーム 075-414-5658)

#### (5) 職場における人と人との接触機会を減らすために

- ・テレワークをより推進いただくとともに、ローテーション勤務や時差出勤、週休の分散化、休暇取得等により、職場での「密」を回避して下さい。

#### (6) 大学生等への要請

- ・部活動や課外活動等における感染防止対策を徹底いただくとともに、飲食を伴う行事(謝恩会、歓送迎会等)や卒業旅行などは、自粛してください。

#### (7) 高齢者施設等の皆様へ

- ・当面、医療機関、高齢者施設等における面会の自粛(職員、利用者等、病院、施設に出入りする皆様も)
- ・新しい生活様式の実践など感染防止対策を徹底

#### ◆ 役場の勤務体制について

- ・事業者様への要請事項(5)「職場における人と人との接触機会を減らすために」と同様の取り組みを行うなど、感染症対策を実施します。